

# 広島大学蔵福尾文庫の角筆文献

小林芳規

広島大学名誉教授 故福尾猛市郎先生が、広島大学に譲渡された福尾文庫の古典籍の中から、四点の角筆文献が発見された。福尾文庫全三十六点の典籍のうち、四点もの角筆文献が含まれていたということは、偶然とは思われず、角筆文献が決して特殊なものではなく、毛筆を主として使っていた江戸時代以前のわが国の文字文化の上で、角筆が日常的に広く使われていたことを考えさせ、更に今後多量の角筆文献が発見される可能性の大きいことを暗示するものと思われる。

御蔵書の中に角筆文献が存在していたことは福尾先生御自身もお気づきになつていられたかと思われる。角筆が毛筆と異なり紙を凹ませて書くものであったからである。ここではその概要を述べさせて頂くことにする。小稿が、故福尾猛市郎先生の御芳情に報いる一端になれば幸いである。

福尾文庫の角筆文献は次の四点である。

- (1) 般若心経秘鍵 一帖 福尾文庫第二十四号 角筆文献番号〔353〕
- (2) 弘法大師御遺告二十五ヶ条 一帖 福尾文庫第十四号 角筆文献番号〔367〕

- (3) 御影図 一帖 福尾文庫第十八号 角筆文献番号〔642〕

- (4) 雑筆往来 一冊 福尾文庫第三十三号 角筆文献番号〔378〕

これらは、紙本墨書の典籍であつて、その中に、角筆を以て紙面を凹ませて文字（訓点としての仮名）又は絵の下書きや符号が書入れら

れているものである。以下には各典籍ごとに角筆の内容とその国語学上の価値について述べるが、それぞれの書誌については、「広島大学蔵福尾文庫目録」（本誌に併載）に掲げてあるので参照されたい。

- (1) 般若心経秘鍵 一帖 第二十四号〔353〕

鎌倉時代板の高野版で、装幀は粘葉装、界線が無く一頁に六行、一行十七字に漢文の本文を印行してある。その本文の読み方を示すために、角筆の仮名が書入れられている。字体等から見ると室町初期の書入れと考えられる。同じ時期の墨仮名二種と朱仮名（散在）もあり、墨仮名のうち薄墨仮名（第二種）は角筆の上からなぞっているものがある。奥書は無いが、表紙に「南無大師」の墨書があり、見返には「飯盛山間／＼□□（破損にて文字不明）」の墨書がある。般若心経秘鍵は、弘法大師撰述の十卷章の一書であつて、現存本も多く、それらには角筆の訓点を書入れたものが少なからず遺存している。

福尾文庫の般若心経秘鍵の角筆の訓点は、例えば次のようである。

（一）内が角筆による凹み文字

余教<sup>アノニル</sup>レ童<sup>チニカ</sup>之次<sup>シ</sup>聊撮<sup>ト</sup>ニ綱<sup>ツ</sup>要分<sup>ヲ</sup>一積<sup>ツヤツカ</sup>家雖<sup>トモ</sup>レ多<sup>ト</sup>（声点は略す）  
（三丁表3行）

角筆の書入れは全帖に亘っており、国語史上から見て以下のような重要な事柄が知られる。

（一）角筆の訓点に平仮名を交え用いている

「斯<sup>レ</sup>則<sup>チ</sup>」(「これ」が角筆の平仮名) (四丁裏4行)

「建<sup>レ</sup>立<sup>ル</sup>」(「こん」が角筆の平仮名) (七丁表2行)

「愚<sup>ク</sup>識<sup>ル</sup>金<sup>ノ</sup>智<sup>」</sup>(「ぐ」が角筆の平仮名) (九丁裏3行)

「指<sup>シ</sup>體<sup>」</sup>(「た」が角筆の平仮名) (十丁表2行)

墨書の仮名は総て片仮名だけである。このように、訓点の仮名としては片仮名を用いるのが一般であり、訓点の伝統に基づく規範である。しかるに、角筆による訓点では屢々、平仮名が用いられている。これは、角筆の書入れが凹みであり目立ちにくい所から、毛筆の伝統や規範に外れた使われ方をし、特に日常的な文字や表現が現れることの反映である。平安時代以来、平仮名は片仮名に比べて日常的な文字であった。角筆の訓点に平仮名が用いられることについては、拙稿「女手のもう一つの世界—角筆文献における女手使用—」(水莖第四号、昭和六十六年三月)、並びに拙著『角筆文献の国語学的研究』(研究篇第四章第二節第一項)を参照されたい。

(ii) 才段長音の開合の乱れ

「唐<sup>」</sup>遍<sup>」</sup>覚<sup>」</sup>(「トウ」が角筆仮名) (五丁表3行)

「三<sup>」</sup>生<sup>」</sup>(「小」が角筆の漢字) (六丁裏4行)

「聖<sup>」</sup>旨<sup>」</sup>(「小」が角筆の漢字) (十一丁表5行)

「帝<sup>」</sup>網<sup>」</sup>(「モ」が角筆仮名。その上から薄墨にて「モ」となぞる)

(三丁裏2行)

「唐」は字音仮名遣が「タウ」である。これを「トウ」と表記するのは、長音化して開長音と合長音との区別が乱れた(恐らく同音化した)ことを反映する。

「網」の字音仮名遣も「マウ」であるから、角筆が「モ」と表記するのは同種の現象と見られる。「生」「聖」の呉音読みの字音仮名遣は「シヤウ」である。これに対して角筆で「小」と類音字表記するのは、

「小」(セウ)が才段拗長音化して「シヨウ」と同音となり、それが「シヤウ」と開合の乱れ(恐らく同音化)を生じたことを反映する。

(iii) 長音の短音化

右掲例の「帝網」は才段長音「モウ」に対する表記である。「モ」は「ウ」を省略したと見る余地もあるが、この角筆の仮名の表記方式では省記しないのが原則であるので、才段長音「モウ」を「モ」と短音に発音した反映と見られる。角筆文献には長音の短音化の例が多い。恐らく当時の口頭語の発音を反映したものであろう。

(iv) 長音化

「處<sup>」</sup>中<sup>」</sup>(「小」が角筆の漢字) (四丁裏3行)

この例は、逆に「シヨ」の音が長音化した発音を示している。類音字表記に用いた「小」は、右述のように「シヨウ」と才段拗長音化していたからである。

(v) いわゆる四つ仮名の乱れ

「定<sup>」</sup>慧<sup>」</sup>(「上」「エ」が角筆の文字) (四丁裏2行)

「定」の字音仮名遣は呉音が「ヂヤウ」であり、類音字表記に用いた「上」の字音仮名遣は呉音が「ジャウ」である。従って「ヂ」と「ジ」とが相通じ、この四つ仮名の区別が無くなっていったことを示している。

(ii) から(v)は漢字音についてそれぞれの現象が当時行われていたことを知らしめる。これらの現象は、毛筆文献では従来は江戸時代に一般化すると説かれていたものである。角筆の文字に口頭語が反映されることから考えると、恐らく当時の口頭語としては既にこれらの現象が行われていたのであろう。

尚、本書の角筆書入れは、小林が平成二年三月一日に見付けたものである。

(2) 弘法大師御遺告二十五ヶ条 一帖 第十四号[367]

室町時代享祿三年(一五三〇)に、龍光院の住持であった鏡勤房覚

有が書写し校合した本であることが奥書から分る。装幀は粘葉装、墨界線を施し一頁に七行、一行十七字程度に漢文の本文を墨書している。その本文の漢字句に角筆で縦線の符号を書入れている。その符号には二種がある。

(ア) 漢字と漢字との間に書入れた縦線

已<sub>レ</sub>止<sub>ニ</sub> (字間左寄りの縦線が角筆) (三丁表3行)

遐<sub>カ</sub>邇<sub>ニ</sub> (字間右寄りの縦線が角筆) (五丁表7行)

これらの漢字と漢字との間に書入れた角筆の凹みの縦線は、訓読する際の合符と見られる。そのうち、左寄りには訓合符「已止」のように和訓で二字を読むことを示す、右寄りは音合符「遐邇」のように二字を字音で読むことを示す」と見られる。

(イ) 漢字の左傍に施した縦線

(a) 実惠大徳并真濟「濟」の左傍の縦線が角筆 (六丁裏4行)

吳殿「殿」の左傍の縦線が角筆 (七丁裏5行)

(b) 来<sub>ニ</sub>至<sub>テ</sub>僧<sub>ト</sub>「僧」の左傍の縦線が角筆 (八丁表6行)

看<sub>レ</sub>彼<sub>ノ</sub>山<sub>ノ</sub>裏<sub>ノ</sub>路<sub>ノ</sub>邊<sub>ニ</sub>「彼山」の左傍の縦線が角筆 (九丁表1行)

時食<sub>ニ</sub> 国<sub>ト</sub>「時食」の左傍の縦線が角筆 (九丁表5行)

(c) 各<sub>レ</sub>失<sub>ヒ</sub>互<sub>ニ</sub>「各失」の左傍の縦線が角筆 (互<sub>ニ</sub>は校異) (十七丁表2行)

内外汚<sub>レ</sub>上<sub>ニ</sub>欄<sub>ト</sub>「情」汚」の左傍の縦線が角筆 (二十三丁表4行)

(a)は漢字一字の左傍に、(b)は漢字二字の左傍に角筆の縦線が施されている。注音符の役割を果すものであろう。(c)は校異のある字句を示すものであろう。

この文献では角筆の書入れは、右のような符号だけであって、文字の書入れは見られない。

尚、本書の角筆書入れは、栞竹民氏が平成二年七月十日に見付けたものである。

### (3) 御影図 一帖 第十八号〔62〕

室町時代長祿二年(一四五八)に利鏡が尾背寺で秀誉上人御本を以て書写した本であることが奥書から分る。装幀は粘葉装、押界線を施し、一頁に七行、一行十五字程度に漢文の本文を墨書している。本文中に八咫鏡・山嶽・神杉などの図が十七図あり、その下絵等に角筆の凹線が用いられている。

絵画の下描きに角筆を用いることは、室町時代では備後国(広島県三原市)御調八幡宮蔵八幡大菩薩御縁起二卷(永祿九年伊香民部大輔正能書写)、山口県宇部市厚東の恒石八幡宮蔵八幡大菩薩御縁起二卷(文明十年書写、絵は釈寿元筆)その他があり、紙本では平安時代以降江戸時代に至る諸文献が見付け出されている。(拙著「角筆のみちびく世界」(中公新書)第九話。拙稿「備後国御調八幡宮蔵本角筆下絵八幡大菩薩御縁起」(二十五周年記念 国書漢籍論集 参照)

尚、本書の角筆下絵は、小林が平成三年十一月二十六日に見付けたものである。

### (4) 雑筆往来 一冊 第三十三号〔378〕

桃山時代天正頃の書写本である。装幀は袋綴装、界線が無く一頁に七行、一行十二字程度に漢文の本文を墨書で書写している。表紙に「山城相良之郡 上柏」「季葛」の墨書がある。

角筆の書入れは本文の漢文の訓点として施されたものであり、本文書写と同じ頃である。角筆の訓点は、八丁迄に施されており、例えば次のようである。

可<sub>レ</sub>表<sub>ニ</sub>丁<sub>ノ</sub>寧<sub>ト</sub>之<sub>レ</sub>志<sub>ト</sub>一<sub>ニ</sub>慰<sub>ニ</sub>勸<sub>ト</sub>仰<sub>ト</sub>也<sub>ト</sub>「ネウ」はもとのまま

(一丁裏4行)

その仮名には、国語史上から見て、次のような注目すべき事象が現れている。

(i) 拗音は直音仮名又は類音の漢字で表される

能く可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>二斟<sup>一</sup>酌<sup>一</sup> (「シンサク」が角筆仮名) (五丁表7行)  
不<sup>二</sup>道<sup>一</sup>遙<sup>一</sup> (「ソヨウ」が角筆仮名) (六丁裏4行)

高<sup>一</sup>声多<sup>一</sup>言 (「正」が角筆の漢字) (五丁裏5行)

「酌」を「サク」と表記している。「道」が拗長音化して「シヨウ」となった音を「ソ」と表記している。「声(シヤウ)」を同音の類音字「正(シヤウ)」で表記している。墨書の仮名では拗音は「呵責」「渡御」「魚網」「虚誕」のように総て片仮名のヤ行表記であるのに対して、角筆ではヤ行表記は見られない。

これに関して注目されるのは、オ段拗長音が角筆では総て「エ段音十ウ」で次のように表記されていることである。

可<sup>二</sup>承<sup>一</sup>伏<sup>一</sup> (「セウフク」が角筆仮名) (二丁裏7行)

逸<sup>一</sup>興 (「ケウ」が角筆仮名) (六丁裏6行)

不<sup>レ</sup>被<sup>二</sup>承<sup>一</sup>諾<sup>一</sup> (「セウ」が角筆仮名) (七丁裏7行)

丁<sup>一</sup>寧 (「テネウ」が角筆仮名) (二丁裏4行)

「承」「興」は字音仮名遣がそれぞれ「シヨウ」「キヨウ」と表される。又「寧」も異音「ニヤウ」が「ニヨウ」と発音されたものによつてゐる。角筆で書かれたこれらの表記は、毛筆による当時の訓点の規範とは異なり、口頭語を反映した平仮名文に通ずるものである。

(ii) 長音化

閑<sup>レ</sup>居<sup>一</sup>之<sup>一</sup>栖 (「カンケウ」が角筆仮名) (六丁表6行)

籠<sup>一</sup>居<sup>一</sup>何<sup>レ</sup>為<sup>一</sup> (「ロケウ」が角筆仮名) (六丁表6行)

誰<sup>レ</sup>謂<sup>一</sup>ニ<sup>一</sup>非<sup>一</sup>抛<sup>一</sup>哉 (「キ」「ヒケウ」が角筆仮名) (二丁裏7行)

「居」は拗音「キヨ」が長音化して「キヨウ」となった音を、(i)に述べたような角筆の表記の仕方でも表したものである。この長音化の事象は、福尾文庫第二十四号般若心経秘鍵の角筆の書入れにも見られるものである。

(iii) 長音の短音化

公<sup>一</sup>私<sup>一</sup>之<sup>一</sup>経<sup>一</sup>営 (「コシ」が角筆仮名) (六丁表4行)  
道<sup>一</sup>遙<sup>一</sup> (前掲)  
籠<sup>一</sup>居<sup>一</sup> (前掲)

「公」「道」「籠」は、それぞれオ段長音「コウ」「ソウ」「ロウ」に対する表記である。「ウ」の省略と見る余地もあるが、この角筆の仮名の表記方式は省記しないのが原則であるので、オ段長音を「コ」「ソ」「ロ」と短音に発音した反映と見られる。この事象も、福尾文庫第二十四号般若心経秘鍵の角筆の書入れに見られたものである。

「丁寧(前掲)の「丁」に対する「テ」という角筆仮名も関連する事象として注目せられる。

(iv) いわゆる四つ仮名の乱れ

涓<sup>一</sup>塵<sup>一</sup>之<sup>一</sup>賂<sup>一</sup>賄 (「シン」が角筆仮名) (五丁表2行)

「塵」の字音仮名遣は「ジン」であるから、角筆の仮名「シン」は四つ仮名の区別を失った例である。この事象も亦、福尾文庫第二十四号般若心経秘鍵の角筆の書入れに見られたものである。

(v) 「シヨ」を「セ」と表す

非<sup>一</sup>無<sup>一</sup>由<sup>一</sup>緒<sup>一</sup> (「セ」は角筆仮名) (二丁裏6行)

所<sup>一</sup>帶<sup>一</sup>文<sup>一</sup>書 (「セタキ」は角筆仮名) (三丁表6行)

後者の「所<sup>一</sup>帶<sup>一</sup>」は「世帯」の誤読と見る余地もあるが、前者の「緒(シヨ)」を「セ」と表記していることに併せて考えると、「シヨ」を「セ」と表したものと見られる。恐らく、拗音の「シヨ」を直音で「ソ」とし、これがoveの母音交替したものであろう。

この雑筆往來の角筆文字に現れた諸事象は、「長音化」「長音の短音化」「四つ仮名の乱れ」の事象が般若心経秘鍵の角筆文字に現れた事象と通じて、共に当時の口頭語を反映したものと見られる。

尚、本書の角筆書入れは、平成二年七月十日に宇都宮啓吾氏が見付けたものである。